

第193回

定時株主総会 招 集 ご 通 知

■ 開催日時

平成30年3月27日（火曜日）午前10時

（受付開始：午前9時）

■ 開催場所

東京都文京区関口二丁目10番8号

ホテル椿山荘東京 プラザ1階「ギャラクシー」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

■ 目次

第193回 定時株主総会招集ご通知	1
（添付書類）	
事業報告	2
連結計算書類	16
計算書類	24
監査報告書	31
株主総会参考書類	36
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役1名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 監査役の報酬額改定の件	



証券コード：9173

(証券コード9173)
平成30年3月8日

株 主 各 位

東京都港区海岸一丁目16番1号

東海汽船株式会社

代表取締役
社 長

山 崎 潤 一

第193回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第193回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年3月26日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月27日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都文京区関口二丁目10番8号
ホテル椿山荘東京 プラザ1階「ギャラクシー」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第193期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第193期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役の報酬額改定の件 |

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tokaikisen.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や所得・雇用情勢が堅調に推移するなど、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、欧米における政策の不確実性など、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境は、見通しが立たない原油価格の動向や近年の台風の進路の変化などがあり、依然として厳しい状況が続いております。また、営業基盤である東京諸島においては、全般的に少子高齢化の波は本土より進み、人口減少に歯止めがかからない状況となっております。長期的な漸減傾向は観光客の動向にも表れております。

このような状況の下、当社グループは、「Spring Up 2017 ～将来への芽を出す」をスローガンに掲げ、事業の活性化と観光需要の掘り起こしに全社を挙げて取り組みました。東京諸島の島や海などの豊かな自然と星空の魅力の発信に努め、年間を通じて東京の島ならではの多様な企画商品を造成しました。また、大島の最大イベント「椿まつり」においてはPR活動を積極的に展開し、さらに夏場の最多客期には旅行会社との連携を深めて販売活動を強化したことにより、旅客数は好調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、ジェットフォイルを導入した平成14年に次ぐ旅客数となり、売上高は114億4千2百万円（前期111億7千4百万円）、営業利益は5億2千3百万円（前期4億1千4百万円）、経常利益は5億5千4百万円（前期4億8千万円）、税金費用などを計上した後の親会社株主に帰属する当期純利益は3億9千3百万円（前期3億5千3百万円）となりました。

また、個別業績につきましては、売上高は92億7千3百万円（前期90億1千万円）、営業利益は4億1千万円（前期2億5千9百万円）、経常利益は4億6千1百万円（前期3億3千4百万円）、税金費用を計上した後の当期純利益は3億3千8百万円（前期2億5千7百万円）となりました。

	当 連 結 会 計 年 度	前 期 比
売 上 高	11,442百万円	268百万円
営 業 利 益	523百万円	109百万円
経 常 利 益	554百万円	73百万円
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	393百万円	40百万円

セグメント別の業績は、次のとおりです。

セグメント別売上高

	当連結会計年度	前 期 比	増 減 率
海 運 関 連 事 業	8,543百万円	359百万円	4.4%
商 事 料 飲 事 業	1,472百万円	△92百万円	△5.9%
レ ス ト ラ ン 事 業	1,030百万円	△33百万円	△3.1%
ホ テ ル 事 業	358百万円	32百万円	9.8%
旅 客 自 動 車 運 送 事 業	305百万円	19百万円	6.8%
調 整 額	△267百万円	△17百万円	—
合 計	11,442百万円	268百万円	2.4%

<海運関連事業>

主力の海運関連事業の旅客部門は、「椿まつり」において平成28年に認定された「国際優秀つばき園」と伊豆方面の花のイベントをつないだ「海のフラワーライン」の営業展開を図り、団体客・個人客を好調に集客しました。また、企画商品では、「三原山ハイキング」などの商品や東京諸島の星空をテーマにしたキャンペーン展開に取り組み、臨時航路では、千葉港から大島への運航日数を「船旅活性化モデル地区」の運用で増やし、旅客数の増加に結びました。さらに夏場の最多客期には大島のあじさいや星空観望などの企画商品に加え、旅行会社とより一層の連携を深めて販売活動を強化しました。この結果、夏から秋にかけての天候不順による影響があったものの、全航路の旅客数はジェットフォイルを導入した平成14年に次ぐ88万3千人（前期85万人）となりました。一方、貨物部門は、一部の島において公共工事関連の輸送が減少したことにより、貨物取扱量は全島で28万8千トン（前期31万6千トン）となりました。

この結果、当事業の売上高は、85億4千3百万円（前期81億8千3百万円）、営業利益は8億4千7百万円（前期6億4千5百万円）となりました。

<商事料飲事業>

当事業の中心となる商事部門は、一部の島での公共工事の減少により、島嶼向けのセメント販売が減少しました。また、料飲部門の「東京湾納涼船」は、天候不順による影響を受けたため、売上が減少しました。この結果、当事業の売上高は14億7千2百万円（前期15億6千4百万円）、営業利益は1億2千5百万円（前期1億5千2百万円）となりました。

＜レストラン事業＞

東京湾周遊のレストランシップ事業は、インターネットによる情報発信力の強化や予約システムの改善などにより、個人客は増加しましたが、婚礼および団体客が伸び悩み、全クルーズでの利用客数は11万7千人（前期11万8千人）となりました。この結果、当事業の売上高は10億3千万円（前期10億6千3百万円）、営業利益は3千4百万円（前期4千2百万円）となりました。

＜ホテル事業＞

大島温泉ホテル事業は、旅客部門との連携の強化により、「椿まつり」や「三原山ハイキング」などの企画商品の利用客が好調に推移しました。また、ホテル屋上に星空を観望できる「三原山テラス」を設置し集客に努めました。この結果、当事業の売上高は3億5千8百万円（前期3億2千6百万円）となりました。一方、費用面では施設整備費用などの増加があり、営業利益は1千4百万円（前期1千6百万円）となりました。

＜旅客自動車運送事業＞

当事業の中心となる大島島内におけるバス部門は、「椿まつり」の団体利用客や「あじさいツアー」など、企画商品の利用客が好調に推移しました。この結果、当事業の売上高は3億5百万円（前期2億8千5百万円）となりました。一方、費用面では車両整備費用などの増加があり、営業損失は1千8百万円（前期 営業利益7百万円）となりました。なお、定期路線バスにおいては、大島町からの継続的な支援を受けております。

(2) 対処すべき課題

今後のわが国の経済は、政府の経済対策の影響や、底堅い内需を背景に景気は緩やかに回復基調が続くと見られておりますが、原油価格の動向や、為替相場の変動など、当社グループにとりましては予断を許さない環境が続くものと予想されます。

このような状況の下、当社グループは、基本理念である「安全運航」の徹底と「良質のサービスの提供」のもとに、次期については、新しいステージ（創立130周年、新造船ジェットフォイル・貨客船就航）に向かって、東京諸島の島や海などの豊かな自然と「プラネタリウム・アイランド」として注目されている星空の魅力の発信に注力し、観光需要の掘り起こしに努めてまいります。また、安全確保は最大のサービスであるとの基本意識に立ち、関係法令を遵守し、安全最優先に全力をあげて取り組みます。

主力事業分野である海運関連事業のうち、旅客部門はよりお客様のニーズに合った東京の島ならではの企画商品を造成し、リピーターの確保に努めてまいります。また、引き続き「椿まつり」においては、「国際優秀つばき園」と伊豆方面の花のイベントをつないだ「海のフラワーライン」の営業展開を図ります。臨時航路では、「船旅活性化モデル地区」の運用でさらなる旅客の獲得を目指すとともに、訪日外国人利用客の集客活動に努めて乗船客の増加と増収を図ります。一方、貨物部門では、輸送品目の拡大による新規輸送の獲得を目指すほか、引き続き各島の公共工事等の動向を注視し、集荷に遺漏がないように営業を強化するとともに、貨物輸送の品質管理向上や貨物船の効率的な配船を実施してまいります。

商事料飲事業は、新たな収益の柱となる事業拡大に努めるとともに、グループ間の連携の強化による船舶レストラン、竹芝客船ターミナル内の売店やレストラン「鱈甲鮨（べっこうずし）」の利用客の増加を目指してまいります。

レストラン事業では、平成30年12月に創立30周年を迎える東京湾周遊の東京ヴァンテアングルーズが専門紙主催の「第1回 プロが選ぶ水上観光船30選」において第2位となり、その道のプロにも高く評価されました。引き続き船内サービスのさらなる向上に取り組み、ホームページをはじめとする情報発信力と営業活動の強化を行ってまいります。

ホテル事業については、大島の豊富な海の幸の料理・高品質の源泉掛け流し温泉・露天風呂からの三原山の眺望に加えて、ホテル屋上に星空を観望できる「三原山テラス」の施設など、「島の魅力」を前面に押し出した営業活動に努めてまいります。また、引き続き旅客部門との連携の強化による企画商品の充実やサービスの向上を図ります。

旅客自動車運送事業では、貸切バス安全性評価制度三ツ星認定のもと、安全運行に努めてまいります。また、引き続き企画商品の充実を図り、「椿まつり」の団体利用客や定期観光バス、星空観望バスなどの利用客の増加を目指してまいります。

以上のとおり、各部門に亘って業績向上を図るため、一層の努力をいたす所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも当社の経営に対し、従来と変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況および資金調達の状況

当期の設備投資は、建造中の船舶および船舶改修工事などで、1,703百万円実施しました。
なお、資金調達に関しては、自己資金および借入金によって充当しております。

(4) 財産および損益の状況

企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	平成26年度 第190期	平成27年度 第191期	平成28年度 第192期	平成29年度 第193期 (当連結会計年度)
売 上 高	11,932百万円	11,266百万円	11,174百万円	11,442百万円
経 常 利 益	668百万円	320百万円	480百万円	554百万円
親会社株主に帰属 する当期純利益	415百万円	247百万円	353百万円	393百万円
1株当たり当期純利益	189円09銭	112円64銭	161円11銭	179円40銭
総 資 産	14,753百万円	13,878百万円	13,366百万円	14,421百万円
純 資 産	4,353百万円	4,693百万円	4,933百万円	5,309百万円

(注) 当社は、平成29年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、「1株当たり当期純利益」は、第190期（平成26年度）の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主な事業内容
東海マリンサービス株式会社	10百万円	100.0%	海 運 代 理 店 業
大島マリンサービス株式会社	10百万円	100.0%	海 運 代 理 店 業
八丈マリンサービス株式会社	10百万円	100.0%	海 運 代 理 店 業
東海シップサービス株式会社	10百万円	100.0%	船 内 サ ー ビ ス 業
東 汽 商 事 株 式 会 社	10百万円	100.0%	売店食堂の経営
東京ヴァンテアングルーズ株式会社	50百万円	100.0%	レストラン船の経営
東 汽 観 光 株 式 会 社	10百万円	100.0%	ホ テ ル 業
大島旅客自動車株式会社	10百万円	100.0%	旅客自動車運送業
伊豆七島海運株式会社	44百万円	※46.6%	内 航 海 運 業

(注) ※印は、間接所有を含む出資比率です。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、海運関連事業、商事料飲事業、レストラン事業、ホテル事業および旅客自動車運送事業を営んでおります。事業の内容は次のとおりであります。

- ① 海運関連事業…………… 当社は、東京諸島と本土間を結ぶ旅客・貨物の定期航路事業および東京湾内周遊の事業を行っております。
伊豆七島海運(株)は、東京諸島と本土間を結ぶ貨物の運送事業を行っております。
東海シップサービス(株)は、船内サービス業を行っております。
東海マリンサービス(株)・大島マリンサービス(株)・八丈マリンサービス(株)および伊東港運(株)は、海運代理店業を行っております。
東海技術サービス(株)は、ジェットフォイルの船体、機関の整備を中心とした船舶修理業を営んでおります。
- ② 商事料飲事業…………… 当社および東汽商事(株)は、船内および船客待合所内での料飲販売・食堂の経営、東京諸島での生活必需品・建設資材の供給を目的とした商事活動を営んでおります。
- ③ レストラン事業…………… 東京ヴァンテアングルーズ(株)は、レストランシップ業を営んでおります。
- ④ ホテル事業…………… 東汽観光(株)は、大島においてホテル業を営んでおります。
- ⑤ 旅客自動車運送事業… 大島旅客自動車(株)は、大島島内でのバスの運行を行っております。
東海自動車サービス(株)は、大島において自動車整備業を営んでおります。

(7) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都港区	利 島 営 業 所	東京都利島村
竹 芝 営 業 所	東京都港区	新 島 営 業 所	東京都新島村
芝 浦 営 業 所	東京都港区	式 根 島 営 業 所	東京都新島村
横 浜 営 業 所	神奈川県横浜市	神 津 島 営 業 所	東京都神津島村
久 里 浜 営 業 所	神奈川県横須賀市	三 宅 島 営 業 所	東京都三宅村
熱 海 営 業 所	静岡県熱海市	御 蔵 島 営 業 所	東京都御蔵島村
伊 東 営 業 所	静岡県伊東市	八 丈 島 営 業 所	東京都八丈町
大 島 営 業 所	東京都大島町		

② 子会社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
東海マリンサービス(株)	東京都港区	東京ヴァンテアンクルーズ(株)	東京都港区
大島マリンサービス(株)	東京都大島町	東 汽 観 光 (株)	東京都大島町
八丈マリンサービス(株)	東京都八丈町	大 島 旅 客 自 動 車 (株)	東京都大島町
東海シップサービス(株)	東京都港区	東海自動車サービス(株)	東京都大島町
伊 東 港 運 (株)	静岡県伊東市	東海技術サービス(株)	東京都港区
東 汽 商 事 (株)	東京都港区	伊 豆 七 島 海 運 (株)	東京都港区

(8) 従業員の状況

当期末従業員数	前 期 末 比	平 均 年 齢	平均勤続年数
342名	4名増	41.6才	12.0年

(9) 主要な借入先の状況

借 入 先	期 末 借 入 金 残 高
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	4,234百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	370百万円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 8,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,200,000株（自己株式4,954株を含む）
- (3) 当期末株主数 6,551名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
藤 田 観 光 株 式 会 社	446千株	20.32%
D O W A ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	150千株	6.83%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	52千株	2.39%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・京浜急行 電 鉄 株 式 会 社 退 職 給 付 信 託 口)	51千株	2.32%
三 菱 重 工 業 株 式 会 社	50千株	2.27%
J X T G ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	50千株	2.27%
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	37千株	1.68%
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	35千株	1.59%
内 海 造 船 株 式 会 社	33千株	1.50%
東 海 汽 船 従 業 員 持 株 会	24千株	1.13%

- (注) 1. 大株主は、平成29年12月31日現在の株主名簿によるものです。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、自己株式（4,954株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成29年12月31日現在）

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
山 崎 潤 一	代表取締役社長 (営業本部長)	小笠原海運株式会社代表取締役社長 東京汽船株式会社社外取締役
石 川 寛 治	専務取締役 (管理本部長)	
齊 藤 昌 哉	取締役	東京汽船株式会社代表取締役会長
石 渡 恒 夫	取締役	京浜急行電鉄株式会社代表取締役会長 株式会社ぐるなび社外監査役
伊 勢 宜 弘	取締役	藤田観光株式会社代表取締役兼常務執行役員 企画グループ長
仲 雅 之	取締役	DOWAホールディングス株式会社企画・広報部門部長 藤田観光株式会社社外監査役
横 田 清 美	取締役 (事業本部長)	
櫻 井 薫	取締役 (運航本部長)	
鈴木 正	常勤監査役	
池 田 雄 二 郎	監査役	池田公認会計士事務所所長
宇田川 秀 人	監査役	

- (注) 1. 取締役齊藤昌哉氏、石渡恒夫氏、伊勢宜弘氏および仲雅之氏は、社外取締役であります。
2. 監査役池田雄二郎氏および宇田川秀人氏は、社外監査役であります。
3. 取締役齊藤昌哉氏および石渡恒夫氏、監査役池田雄二郎氏および宇田川秀人氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- 平成29年3月23日開催の第192回定時株主総会終結の時をもって、吉井出氏は取締役を退任いたしました。
- 平成29年3月23日開催の第192回定時株主総会において、仲雅之氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 監査役鈴木正氏は当社において経理業務を長年にわたり経験され、また池田雄二郎氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役	9名	101百万円
監 査 役	3名	12百万円

- (注) 1. 平成25年3月26日に開催された株主総会の決議による取締役の報酬は月額15百万円以内（これには、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）、監査役の報酬は月額2百万円以内であります。
2. 社外役員7名の報酬等の総額は、12百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

〈取締役 齊藤 昌哉〉

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況
同氏は、東京汽船株式会社代表取締役会長であり、東京汽船株式会社は当社の発行済株式（除、自己株式）の0.47%を保有しております。
- ② 他の法人等の社外役員の兼職状況
該当ありません。
- ③ 主な活動状況
取締役会には可能な限り出席し、経営者としての経験と見識に基づき、適宜必要な発言を行いました。

〈取締役 石渡 恒夫〉

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況
同氏は、京浜急行電鉄株式会社の代表取締役会長であり、京浜急行電鉄株式会社は当社の発行済株式（除、自己株式）の2.32%を保有する大株主であります。
- ② 他の法人等の社外役員の兼職状況
同氏は、株式会社ぐるなびの社外監査役を兼職しております。なお、当社と株式会社ぐるなびとの間には、特別な関係はありません。
- ③ 主な活動状況
取締役会にはすべて出席し、経営者としての経験と見識に基づき、適宜必要な発言を行いました。

〈取締役 伊勢 宜弘〉

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況
同氏は、藤田観光株式会社の代表取締役兼常務執行役員企画グループ長であり、藤田観光株式会社は当社の発行済株式（除、自己株式）の20.32%を保有する大株主であります。
- ② 他の法人等の社外役員の兼職状況
該当ありません。
- ③ 主な活動状況
取締役会にはすべて出席し、経営者としての経験と見識に基づき、適宜必要な発言を行いました。

〈取締役 仲 雅之〉

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況
同氏は、DOWAホールディングス株式会社の企画・広報部門部長であり、DOWAホールディングス株式会社は当社の発行済株式（除、自己株式）の6.83%を保有する大株主であります。
- ② 他の法人等の社外役員の兼職状況
同氏は、藤田観光株式会社の社外監査役を兼職しており、藤田観光株式会社は当社の発行済株式（除、自己株式）の20.32%を保有する大株主であります。
- ③ 主な活動状況
社外取締役就任後開催の取締役会にはすべて出席し、適宜必要な発言を行いました。

〈監査役 池田 雄二郎〉

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況
同氏は、池田公認会計士事務所の所長であり、当社と池田公認会計士事務所との間には特別な関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼職状況
該当ありません。
- ③ 主な活動状況
取締役会ならびに監査役会には、すべて出席し、公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜必要な発言を行いました。

〈監査役 宇田川 秀人〉

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況
該当ありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼職状況
該当ありません。
- ③ 主な活動状況
取締役会ならびに監査役会には、すべて出席し、上場会社の総務担当取締役として培われた専門的な知識、経験に基づき、適宜必要な発言を行いました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役および各社外監査役との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人に支払うべき報酬等の額

	合 計
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	19百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案します。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、平成27年5月12日開催の取締役会において、グループ内部統制システムに関する事項ならびに監査役の監査を支える体制の整備に関する事項の追加等の改正を決議しました。改正後の同方針は以下のとおりであります。

(1) 当社および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、業務監査委員会を設置し、当社およびグループ会社における法令および定款の遵守に努めます。業務監査委員会は社長直轄とし、委員長は管理本部長、委員は総務部門・船舶部門のスタッフにより構成します。当社およびグループ会社の社員が業務監査委員会にコンプライアンスに関する通報等をした場合において、当該社員に不利益な取扱いはしないこととします。

また、当社およびグループ会社の事業における重要な意思決定を行う事項については、必要に応じて外部の専門家を起用し、事前にその法令および定款に適合しているかを検証します。

(2) 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するために、取締役、監査役および各事業部門の責任者で構成するグループ経営会議を定期的に実施します。

グループ経営会議では、経営上発生する重要事項またはグループ会社全般にわたる事項について十分に協議を行います。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制および子会社の取締役、使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

取締役の職務の執行に係る以下の文書その他重要な情報は、総務部門が管理を担当し、適切に保存します。また、グループ会社の取締役および使用人はグループ会社における以下の文書その他重要な情報の写しを当社に提出するとともに、必要に応じてグループ経営会議等にて当社へ報告するものとします。

- ・株主総会議事録と関連書類
- ・取締役会議事録と関連書類
- ・取締役が主催するその他重要な会議の議事録と関連書類
- ・取締役を決定者とする決定書類（稟議書）

以上の文書は、少なくとも10年間本社に備え置くものとし、当社の取締役・監査役は必要に応じて閲覧することができるものとします。

(4) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社およびグループ会社の事業に重大な影響を与えられとされるリスクとして、地震・噴火・火災等の大規模災害、船舶の運航上の事故、食品衛生に関する事故、予約システム機能に関する事故があり、この対応についての体制を整備します。

不測の事態が発生した場合は、当社の代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じ顧問弁護士等を含む外部の専門家と相談し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとします。

(5) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を定期的開催し、経営に関する重要事項については、事前に取締役および指名された者による経営会議において審議を行い、取締役会の決議を経て執行します。

取締役会の意思決定の正当性を高めるために、取締役のうち複数名は社外取締役とします。

グループ会社についても取締役会を定期的開催し、重要事項および個別案件の決議を行うものとします。

また、グループ経営会議において、グループ全体の基本戦略やグループ各社の経営計画を策定し、進捗状況を定期的に確認、検証することとします。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、必要に応じて配置し、その職務にあたっては監査役の指示にのみ従うこととします。

なお、当該使用人の人事異動、評価、懲戒は監査役会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとします。

(7) 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社およびグループ会社の取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令違反、定款違反その他不正な行為の事実があった場合は、当社の監査役に報告するものとします。
また、前記にかかわらず、当社の監査役は必要に応じて、当社およびグループ会社の取締役および使用人に対して、報告を求めることができるものとします。
- ② 当社の監査役は、当社およびグループ会社の取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて説明ならびに書類の提示等を求めることができることとします。さらに、当社の監査役は会計監査人、グループ会社の監査役と意見および情報の交換に努め、連携して当社およびグループ会社の監査の実効性を確保します。
また、代表取締役は、監査役と定期的な意見交換会を開催し、意思の疎通を図ることとします。
- ③ 監査役に報告した者に対して当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けないものとします。
- ④ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求があった場合には、所定の手続きに従い、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なでないと明らかに認められる場合を除き、これに応じるものとします。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

- (1) 監査役の職務の執行について
監査役は、当社代表取締役社長および他の取締役、内部統制部門、会計監査人との間で意見交換を実施し、また、情報交換等の連携を図っております。
- (2) グループ経営会議の実施
役員ならびにグループ会社15社を含む各事業部門の責任者で構成するグループ経営会議を年4回実施し、経営上発生する重要事項、事業の達成状況、日常業務に関する重要事項について協議を実施しました。
- (3) 財務報告に係る信頼性の確保に対する取組み
内部統制部門が各部門に赴き、9部門26業務プロセスを各四半期毎に検証評価を実施しました。また、グループ会社における評価も行い、当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施しました。

(注) 本事業報告中の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,701,952	流 動 負 債	2,874,730
現 金 及 び 預 金	1,869,292	営 業 未 払 金	883,152
受取手形及び営業未収金	1,291,966	短 期 借 入 金	1,141,780
商 品 及 び 製 品	65,528	未 払 法 人 税 等	126,717
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	328,491	賞 与 引 当 金	38,441
繰 延 税 金 資 産	29,042	そ の 他	684,639
そ の 他	120,618		
貸 倒 引 当 金	△2,988		
固 定 資 産	10,719,883	固 定 負 債	6,237,532
有 形 固 定 資 産	8,728,344	長 期 借 入 金	4,099,793
船 舶	6,347,322	繰 延 税 金 負 債	16,513
建 物 及 び 構 築 物	506,614	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,193,548
土 地	277,151	特 別 修 繕 引 当 金	259,040
建 設 仮 勘 定	1,329,333	固 定 資 産 圧 縮 未 決 算 勘 定	573,750
そ の 他	267,922	そ の 他	94,887
無 形 固 定 資 産	95,431	負 債 合 計	9,112,263
投資その他の資産	1,896,107	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	1,536,430	株 主 資 本	5,004,262
繰 延 税 金 資 産	228,790	資 本 金	1,100,000
そ の 他	198,593	資 本 剰 余 金	693,565
貸 倒 引 当 金	△67,707	利 益 剰 余 金	3,220,309
資 産 合 計	14,421,835	自 己 株 式	△9,612
		その他の包括利益累計額	152,992
		そ の 他 有 価 証 券	
		評 価 差 額 金	152,992
		非 支 配 株 主 持 分	152,317
		純 資 産 合 計	5,309,572
		負 債 純 資 産 合 計	14,421,835

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年 1 月 1 日から平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
海 運 業 収 益	8,432,683	
そ の 他 事 業 収 益	3,009,972	11,442,655
売 上 原 価		
海 運 業 費 用	6,886,215	
そ の 他 事 業 費 用	2,660,052	9,546,267
売 上 総 利 益		1,896,387
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,372,944
営 業 利 益		523,443
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	11,588	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	35,831	
そ の 他	74,157	121,577
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	78,874	
そ の 他	12,127	91,002
経 常 利 益		554,018
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		554,018
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	162,537	
法 人 税 等 調 整 額	△4,452	158,084
当 期 純 利 益		395,933
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,121
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		393,811

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,100,000	693,565	2,870,401	△9,270	4,654,697
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△43,904	—	△43,904
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	393,811	—	393,811
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△341	△341
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	349,907	△341	349,565
当 期 末 残 高	1,100,000	693,565	3,220,309	△9,612	5,004,262

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	116,658	116,658	161,937	4,933,293
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△43,904
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	—	393,811
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△341
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	36,333	36,333	△9,619	26,713
当 期 変 動 額 合 計	36,333	36,333	△9,619	376,279
当 期 末 残 高	152,992	152,992	152,317	5,309,572

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

<連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等>

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

東京ヴァンテアングルーズ(株)、東汽観光(株)、東海技術サービス(株)、東海マリンサービス(株)、東海自動車サービス(株)、東汽商事(株)、大島旅客自動車(株)、大島マリンサービス(株)、八丈マリンサービス(株)、伊東港運(株)、東海シップサービス(株)および伊豆七島海運(株)であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社

小笠原海運(株)であります。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称

伊豆諸島開発(株)であります。

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、小笠原海運(株)の決算日は3月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、当該会社の同決算日現在の計算書類を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、船舶および平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、船舶8～20年、建物及び構築物3～50年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 特別修繕引当金
船舶の定期検査費用に備えるため、修繕見積額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職金規程に基づく退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給する制度であります。当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算の際に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。
- (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - ① 船舶建造借入金の支払利息の計上方法
船舶建造借入金の建造期間にかかる支払利息については、取得価額に算入しております。
 - ② 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

<連結貸借対照表に関する注記>

1. 担保に供している資産	
現金及び預金（定期預金）	224,400千円
船舶	1,672,608千円
計	1,897,008千円
担保に係る債務の金額	357,100千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	12,255,542千円

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 2,200,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種 類	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成29年3月23日 定時株主総会	普通 株式	43,904千円	2円00銭	平成28年12月31日	平成29年3月24日

(注) 平成29年7月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますが、上記配当金について、当該併合前の株式数を基準に配当を実施しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成30年3月27日開催の第193回定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	43,900千円
1株当たり配当額	20円00銭
基準日	平成29年12月31日
効力発生日	平成30年3月28日

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関等からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び営業未収金に係る顧客の信用リスクは、与信管理を行いリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

短期借入金及び長期借入金は営業取引や設備投資を目的とした資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,869,292	1,869,292	—
(2) 受取手形及び営業未収金	1,291,966	1,291,966	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	353,834	353,834	—
(4) 営業未払金	(883,152)	(883,152)	—
(5) 短期借入金	(1,141,780)	(1,201,178)	(59,398)
(6) 長期借入金	(4,099,793)	(4,234,202)	(134,408)
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(※ 1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※ 2) (5) 短期借入金には一年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 営業未払金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注 2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,182,596千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

< 1 株当たり情報に関する注記 >

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 2,349円50銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 179円40銭 |

当社は、平成29年7月1日付で株式10株につき1株の株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(注) 各注記の記載金額は全て千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,241,521	流動負債	2,613,837
現金及び預金	1,240,784	海運業未払金	728,854
受取手形	734	その他事業未払金	210,263
海運業未収金	1,063,476	短期借入金	1,102,820
その他事業未収金	267,992	未払金	87,725
商品及び製品	20,701	未払費用	131,234
原材料及び貯蔵品	311,239	未払法人税等	104,885
前払費用	32,443	未払消費税	80,676
繰延税金資産	18,577	前受り金	37,075
その他の貸倒引当金	288,087	賞与引当金	104,714
	△2,516		25,587
固定資産	8,886,025	固定負債	5,781,228
有形固定資産	7,757,758	長期借入金	3,730,625
船舶	5,673,369	退職給付引当金	1,147,272
建物	349,693	特別修繕引当金	247,840
構築物	80,398	固定資産圧縮未決算勘定	573,750
機械及び装置	4,392	その他	81,741
車両運搬具	248		
器具及び備品	109,751	負債合計	8,395,066
土地	211,439		
建設仮勘定	1,328,464	(純資産の部)	
無形固定資産	85,448	株主資本	3,587,124
借地権	60,170	資本	1,100,000
ソフトウェア	20,282	資本剰余金	693,565
その他の資産	4,995	資本準備金	89,300
投資その他の資産	1,042,818	その他の資本剰余金	604,265
投資有価証券	294,161	利益剰余金	1,803,171
関係会社株式	152,847	利益準備金	185,700
長期貸付金	763,000	その他の利益剰余金	1,617,471
破産更生債権等	302,433	固定資産圧縮積立金	6,196
長期前払費用	2,379	特別償却準備金	377,360
繰延税金資産	225,737	別途積立金	200,000
その他の貸倒引当金	260,693	繰越利益剰余金	1,033,914
	△958,433	自己株式	△9,612
資産合計	12,127,546	評価・換算差額等	145,356
		評価差額金	145,356
		純資産合計	3,732,480
		負債純資産合計	12,127,546

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(平成29年 1 月 1 日から平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上 高	収 益	8,158,192	
海 運 業 収 益	そ の 他 事 業 収 益	1,115,067	9,273,259
売 上 原 価	使 用 費 用	6,757,431	
海 運 業 費 用	そ の 他 事 業 費 用	989,877	7,747,309
売 上 総 利 益			1,525,949
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			1,115,548
営 業 利 益			410,400
営 業 外 収 益	受 取 利 息 及 び 配 当 金 他	60,520	
そ の 外 費 用	支 払 利 息 他	80,013	140,533
営 業 外 費 用	支 払 利 息 他	72,407	
そ の 外 費 用	支 払 利 息 他	16,693	89,101
経 常 利 益			461,833
税 引 前 当 期 純 利 益			461,833
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		123,953	
法 人 税 等 調 整 額		△533	123,420
当 期 純 利 益			338,413

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年 1月1日から平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					固 定 資 産 圧縮積立金	特 別 償 却 準 備 金
当 期 首 残 高	1,100,000	89,300	604,265	185,700	6,912	460,935
当 期 変 動 額						
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	△716	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—	△83,575
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△716	△83,575
当 期 末 残 高	1,100,000	89,300	604,265	185,700	6,196	377,360

	株 主 資 本				評価・換算差額等	純資産合計
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
	その他利益剰余金					
	別途積立金	繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	200,000	655,113	△9,270	3,292,957	109,380	3,402,338
当 期 変 動 額						
固定資産圧縮積立金の取崩	—	716	—	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	83,575	—	—	—	—
剰 余 金 の 配 当	—	△43,904	—	△43,904	—	△43,904
当 期 純 利 益	—	338,413	—	338,413	—	338,413
自 己 株 式 の 取 得	—	—	△341	△341	—	△341
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	35,975	35,975
当 期 変 動 額 合 計	—	378,800	△341	294,166	35,975	330,142
当 期 末 残 高	200,000	1,033,914	△9,612	3,587,124	145,356	3,732,480

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

<重要な会計方針に係る事項に関する注記等>

1. 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、船舶および平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は船舶8～20年、建物3～50年、構築物5～50年、機械及び装置15年、車両運搬具2～5年、器具及び備品3～20年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給する制度であります。退職給付債務の算定については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。

④ 特別修繕引当金

船舶の定期検査費用に備えるため、修繕見積額に基づき計上しております。

＜税効果会計に関する注記＞

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	351,065千円
特別修繕引当金	76,280千円
貸倒引当金	294,057千円
有価証券評価損	76,993千円
減損損失	211,264千円
その他	42,004千円
繰延税金資産小計	1,051,666千円
評価性引当額	△573,617千円
繰延税金資産合計	478,048千円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△166,909千円
その他有価証券評価差額金	△64,090千円
固定資産圧縮積立金	△2,733千円
繰延税金負債合計	△233,733千円
繰延税金資産の純額	244,314千円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産	繰延税金資産	18,577千円
固定資産	繰延税金資産	225,737千円
		244,314千円

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

＜関連当事者との取引に関する注記＞
子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東汽観光(株)	直接所有 100%	役員の兼任 ホテル賃貸 資金の貸付	資金貸付	70,000	長期貸付金	465,000
						その他流動資産 (短期貸付金)	40,000
	東京ヴァンテアン クルーズ(株)	直接所有 100%	役員の兼任 商品の販売	—	—	破産更生債権等	184,000
						その他投資 (長期債権)	123,000
	東海自動車 サービス(株)	直接所有 100%	役員の兼任 資金の貸付	資金貸付	—	長期貸付金	174,000
	大島旅客 自動車(株)	直接所有 100%	役員の兼任 資金の貸付	資金貸付	35,000	長期貸付金	124,000
						その他流動資産 (短期貸付金)	45,000

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、個別交渉の上、決定しております。

＜1株当たり情報に関する注記＞

1. 1株当たり純資産額 1,700円41銭

2. 1株当たり当期純利益 154円16銭

当社は、平成29年7月1日付で株式10株につき1株の株式併合を行っております。当事業年度の期首に株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(注) 各注記の記載金額は全て千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年2月6日

東海汽船株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 吉田 光一郎[㊞]
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北山 千里[㊞]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東海汽船株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海汽船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年2月6日

東海汽船株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 吉田 光一郎㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北山 千里㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海汽船株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第193期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第193期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年2月7日

東海汽船株式会社 監査役会
常勤監査役 鈴木 正Ⓔ
監査役 池田 雄二郎Ⓔ
監査役 宇田川 秀人Ⓔ

(注)1. 監査役池田雄二郎、宇田川秀人の2名は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上
以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、財務体質の向上を図りながら、内部留保の充実にも留意しつつ、安定配当の維持に努めることを利益配分の基本方針としております。

当期につきましては、今後の事業環境や企業基盤の強化のための内部留保等を総合的に勘案した結果、下記のとおり配当いたしたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円、総額43,900,920円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年3月28日

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役伊勢宜弘氏および仲雅之氏は、本株主総会終結の時をもって辞任されますので、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 数
新任 社外 わか ばやし えい いち 若 林 英 一 (昭和35年9月21日生)	平成3年10月 同和鉱業株式会社（現DOWAホールディングス株式会社）入社 平成21年6月 DOWAエレクトロニクス岡山株式会社 取締役 平成22年9月 DOWAマネジメントサービス株式会社 取締役（現在） 平成24年4月 DOWAホールディングス株式会社 総務・法務部門長（現在） DOWAエレクトロニクス株式会社 取締役（現在） (重要な兼職の状況) DOWAホールディングス株式会社 総務・法務部門長	0株

- 注) 1 取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 2 若林英一氏は、社外取締役候補者であります。
- 3 社外取締役候補者とした理由
若林英一氏は、DOWAホールディングス株式会社の総務・法務部門長を務められており、その豊富な経験に基づき、経営の助言をいただけるものとの判断によるものです。
- 4 責任限定契約の締結について
若林英一氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化および充実を図るため、監査役1名の増員をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 株式数
新任 社外 まきのたつひろ 牧野龍裕 (昭和31年1月2日生)	昭和54年4月 藤田観光株式会社入社 平成15年3月 同社取締役 コーポレートセンター担当 平成22年3月 同社取締役兼執行役員 人事本部長兼人事部長 平成25年3月 同社執行役員 小涌園事業グループ最高業務執行責任者 平成27年3月 同社取締役兼常務執行役員 リゾート事業グループ最高執行責任者 平成29年10月 同社取締役（現在） （重要な兼職の状況） 藤田観光株式会社取締役	0株

- 注) 1 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 牧野龍裕氏は、社外監査役候補者であります。
- 3 社外監査役候補者とした理由
 上場会社の取締役として培われた専門的な知識、経験等を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

現在の監査役の報酬額は、平成25年3月26日開催の第188回定時株主総会において、監査役の報酬額を月額2百万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、経済情勢と諸般の事情を考慮し、監査役の報酬額を「月額3百万円以内」と改定させていただきたいと存じます。なお、現在の監査役の員数は3名であります、第3号議案を承認いただきますと、監査役の員数は4名となります。

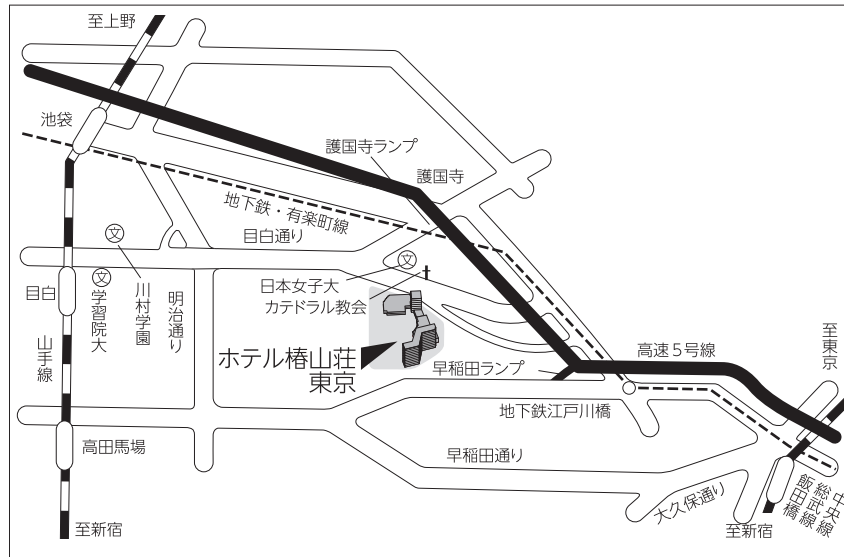
以 上

〈メモ欄〉

Blank lined area for notes, consisting of 20 horizontal dashed lines.

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

会場ご案内図



東京都文京区関口二丁目10番8号 電話 (03)3943-1111(代表)

ホテル椿山荘東京 プラザ1階「ギャラクシー」

●バスご利用の場合

目白駅改札出口左手横断歩道を渡り「目白駅前」より都バス新宿駅西口行きまたは改札出口右手側「川村学園前」よりホテル椿山荘東京行き・新宿駅西口行きにて「ホテル椿山荘東京前」下車。
目白駅より約10分

●地下鉄ご利用の場合

東京メトロ有楽町線「江戸川橋」下車、1a出口より徒歩約10分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。